別表第2 (水管橋上部工)

			 	万吐出	
十 任		W * 4 *	検査の時期		
	工 種	検 査 内 容	製作	据付	規格値(mm)
		-tarrenta	時	時	(
7 水管橋上部工	1 橋体寸法	真円度	0	0	1/200×D以下とする。 なお、補嗣部材がついていない管を一点支持の状態で測定 する場合の自重による撓みは除く。 自重撓み=13×10 ⁻¹¹ ×D ⁴ /t ²
上將上		端面形状(開先角度、 ルートフェイス、ル	0	0	承諾図書による。 1~4mm
		ートギャップ)			1 411111
		全長及び支間長	0	0	+(10+L/2) -5
		キャンバー	0	0	$L \le 20$ $0 \sim 15$ $20 < L \le 40$ $0 \sim 25$ $L > 40$ $0 \sim 35$
		補剛材の高さ	0	0	H≥2.5m ± 1/500×H H<2.5m ± 5
		桁又はトラスの中心 間距離	0	0	$B \ge 2 \text{ m} \qquad \pm 1/500 \times B$ B < 2 m \pm 4
		補剛材の鉛直度	0	0	$H \ge 2 \text{ m}$ $\pm 1/500 \times H$ $H < 2 \text{ m}$ ± 4
	2 支承	据付高さ		0	±5
		可動支承の移動可能 量		0	設計移動量以上
		可動支承の機能確認		0	温度変化に伴う移動量計算値の1/2以上
	3 溶接 (1)外観	ビード表面のピット	0	0	主要部材の溶接ビード表面にはピットがあってはならない。また、管に取り付くリブ及びスティフナー、ダブリング等の溶接表面には、ピットの直径が1mm以下で、溶接長さ1,000mm未満では3個まで、溶接長さ1,000mm以上については1,000mmにつき3個まで許容する。しかし直径が1mmを超えるものがあってはならない。
		アンダーカット	0	0	h≥1.0mmのアンダーカットはあってはならない。 0.5 <h<1.0mmの時、アンダーカットの長さが板厚よりも 大きいものがあってはならない。</h<1.0mmの時、アンダーカットの長さが板厚よりも
		オーバーラップ	0	0	オーバーラップはすべて認めない。
		溶接ビードの不揃い	0	0	極端なビードの不揃いがあってはならない
		アークストライク	0	0	アークストライクがあってはならない
		割れ	0	0	すべて割れは認めない。疑わしい場合には、適切な非破壊 検査で確認しなければならない。
		スラグ及びスパッタ ー	0	0	あってはならない。

検査の対象	摘	要
鋼板加工される送水管について、1工事につき1部材以上測定する。		
1 つ いい (プレ)マ 1 2 1 2 1 2 1 1 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
1スパンごとに、1箇所以上を測定する L:全長又は支間長 (m)		
1スパンごとに、3点以上のキャンバー折曲り点を測定する。 L:支間長(m)		
補剛形式のみ測定する。		
1スパンごとに、1箇所以上測定する。 H:補剛部材の高さ(mm)		
B:桁又はトラスの中心間距離(mm)		
全数測定する。		
適宜、目視により確認し、懸念のある部分はゲージにより測定する。		

				の時期				
工 種 検 査 内 容		製作時	据付時	規格値				
7	(2)寸法	余盛り高さ	0	0			(単位	: mm)
١.		目違い	0	0	板厚	区分	許 容 値	Ĺ
橋					l	<u>≤</u> 12.7	3. 2	
水管橋上部工					t	>12.7	4.8	
工								(単位:mm)
						区分	板厚	許容値
						>-	t ≦ 6	1.5
					長手継手	両面溶接	6 < t ≦12	0. 25× t
							12< t	3
							t ≦ 6	1.5
					周継手	両面溶接	6 < t ≦20	0.25× t
							20< t ≦38	5
							t ≤ 6	1.5
						片面溶接	6 < t ≦16	0.25× t
							16< t ≦38	4
	(1)膜厚				項 外面塗装 一般部 現場継手 部 現場継手 部		道を満足しなければ 規格 目標塗膜厚合計が 目標塗膜厚合計が をだし、測定値の 塗膜厚合計が をだし、測定値の 塗膜厚合計が をでしてない 特別仕様書に規 を下回ってはな	値 直以上 直の75%以上 直の20%を超 0平均値が目標 り大きい場合 い。 定される膜厚
	(2)外観	塗装面の状況 色調	0	0	同一若しく	は差異が少な		光沢が指定色と

検査の対象	摘要
適宜、目視により確認し、懸念のある部分はゲージにより測定する。	
1 マ ペングルァ り上四 1 知時ナフ	
1スパンごとに、3点以上測定する。	
適宜、目視により確認する。	_